

尖閣諸島に対する中国の脅威

中国漁業監視船による尖閣諸島周辺海域への接近事案について

海上保安庁

【過去の尖閣諸島周辺航行状況】

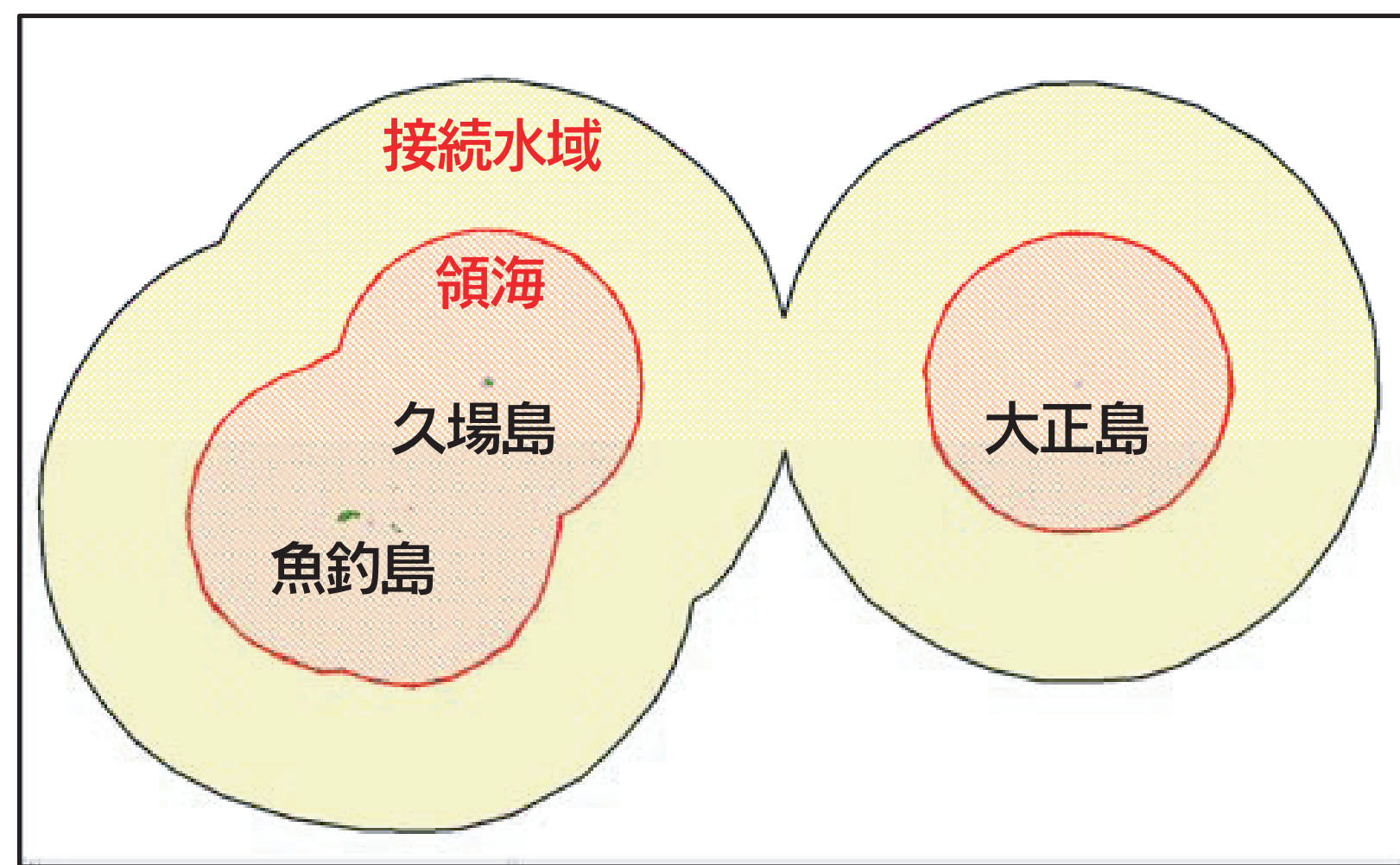
【平成 22 年】

- ① 9月10日～17日 漁政201、202及び204が尖閣諸島周辺海域(接続水域を含む)を航行
- ② 9月24日～10月6日 漁政201及び203が尖閣諸島周辺海域(接続水域を含む)を航行
- ③ 10月24日～25日 漁政118及び202が尖閣諸島周辺海域(接続水域を含む)を航行
- ④ 11月20日～21日 漁政201及び310が尖閣諸島周辺海域(接続水域を含む)を航行
- ⑤ 11月28日～29日 漁政201及び310が尖閣諸島周辺海域(接続水域を含む)を航行

【平成 23 年】

- ⑥ 1月27日 漁政201が尖閣諸島周辺海域(接続水域を含む)を航行
- ⑦ 3月5日 漁政202が尖閣諸島周辺海域(接続水域を含む)を航行
- ⑧ 3月9日 漁政202が尖閣諸島周辺海域(接続水域を含む)を航行
- ⑨ 3月10日～12日 漁政202が尖閣諸島周辺海域(接続水域を含む)を航行
- ⑩ 7月3日 漁政201が尖閣諸島周辺海域(接続水域を含む)を航行
- ⑪ 7月30日 漁政204が尖閣諸島周辺海域(接続水域を含む)を航行

※ 当該期間中、領海内への侵入はない。



尖閣諸島周辺接続水域を航行中の漁政202

(注) 接続水域とは、わが国の領域における通関、財政、出入国管理及び衛生に関する法令に違反する行為の防止及び処罰のために必要な措置を執ることができる水域のこと(沿岸から24海里までの水域で領海を除く水域)

【当庁の対応】

当庁航空機及び巡視船により、我が国領海内には侵入しないよう無線等により警告するとともに、同監視船の監視警戒を実施。

読売新聞 2011年8月19日(金) 2ページより

中国「日本と闘い主権守った」 尖閣衝突、外交白書で統括

【北京＝角谷志保美】中国政府は18日、2011年版外交白書を発行した。昨年9月に尖閣諸島(中国名・釣魚島)沖で起きた中国漁船衝突事件について、「中国は日本による中国漁民、漁船の不法拘束に対して断固として闘い、国家主権を守った」と総括している。

白書は、「釣魚島問題」の項目を設けるなど、事件に再三言及している。尖閣諸島については「古くから中国固有の領土で、争いがない主権を有する」と主張し、「日本は中国の領土、主権と中国人の人権を深刻に侵害した」として改めて謝罪と賠償を求めた。

ただ、白書は胡錦濤国家主席らが菅首相と会談や接触を重ねることで、「両国関係が改善、発展する方向が示された」としている。

中国軍機 尖閣・与那国に飛来

台湾紙報道

空自が緊急発進

【台北＝吉村剛史】22日付の台湾紙「蘋果日報」は、中国軍のスホイ30戦闘機が今年6月下旬、台湾海峡の中間線を越え、さらに日本の防空識別圏に侵入。台湾空軍と日本の航空自衛隊の戦闘機が緊急発進(スクランブル)を行った、と報じた。

中国の戦闘機がこの海域まで飛来したのは初めてという。

同紙によると、中国軍機は6月29日正午ごろ、中国江西省の基地を発進。同機が台湾海峡の中間線を越えたため、台湾空軍のF16戦闘機2機が東部の花蓮基地から、ミラージュ2000戦闘機2機が北西部の新竹基地から緊急発進した。

中国軍機はさらに尖閣諸島上空から与那国島上空付近を飛行したため、沖縄の空自機も緊急発進した。中国軍機は約40分後に中国に引き返したという。

台湾国防部(国防省に相当)はこの報道内容を否定しているが、同日前後して、別の中国軍機2機(スホイ27)が台湾海峡を飛行中の米軍の高高度偵察機U2を追跡中、台湾海峡の中間線を越えたため、台湾軍のF16戦闘機が緊急発進したことは、7月25日に発表している。

日本の防衛省統合幕僚監部では「非公表」としているが、空自関係者は「6月29日、中国のスホイ30戦闘機2機の飛来に対し、那覇からF15計4機を緊急発進させた」としている。

産経新聞 2011年8月23日(火) 5ページより